

東山区選挙管理委員会告示第25号

地方自治法第182条第3項の規定により、12月1日次の者を東山区選挙管理委員に補欠しました。

平成19年12月7日

東山区選挙管理委員会
委員長 東郷民藏

| 住 | 所 | 氏名 |
|-------------------------------------|---|------|
| 京都市東山区福稲御所ノ内町34番地 の1 ハイム福稲 A-402 | | 前田直人 |

(東山区選挙管理委員会事務局)